

様式第4号・その1（第7条関係）

令和 8年3月31日

伊万里市議会議長 中山 光義 様

氏名 木寺 智子



令和7年度 伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



様式第4号・その2（第7条関係）

令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 木寺 智子

1 収入 政務活動費 250,000 円

2 支出

項 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費	110,460	/
調査旅費	69,750	/
資料作成費		
資料購入費	50,000	/
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	230,210	/

3 残 額 19,790 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その1（第7条関係）

（1調査1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研 修 内 容 又 は 目 的	市町村議会議員研修〔二日間コース〕第一回「防災と議員の役割」		
研 修 年 月 日	令和 7年 4月 24日 ~ 4月 25日	宿泊の有無	有
研 修 場 所	全国市町村国際文化研究所		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	36,820円 /		
宿 泊 費			
そ の 他 経 費			
合 計	36,820円 /		

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書旅行者 木寺 智子 議員期 間 令和7年4月24日（木）～令和7年4月25日（金）行き先 全国市町村国際文化研究所 （滋賀県大津市）内 容 市町村議会議員研修〔2日間コース〕第1回「防災と議員の役割」備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		35,220	伊万里～大津京（往復）
宿泊料		0	受講負担金に含む
交通費	市	1,600	800円×2日
計		36,820	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議長 中山 光義 様

下記のとおり 研究研修・調査 を行いましたので報告します。

令和 7 年 5 月 2 日

氏名 木寺智子

実施年月日	自 令和7年 4月24日 至 令和7年 4月25日	2日間	宿泊	① 有 ② 無
場所	全国市町村国際文化研修所			
目的	市町村議会議員研修 [2日間コース] 第1回「防災と議員の役割」			
内容 感想等	別紙記載			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



【所感】

今回の講義では、福井大学名誉教授の酒井明子先生から、南海トラフ巨大地震や能登半島地震などの大規模災害を通じて得られた教訓について学ぶことができた。特に、災害関連死の現状と課題、被災者支援の実態、地域コミュニティの再建、福祉避難所の運営、脆弱者支援、そして行政・民間・ボランティアの連携強化についての具体的な事例が示されたことは非常に有意義であった。

地域の連携が未来を創るという点において、過去の災害から学んだ最も重要なことは、地域全体での協力が不可欠であるということである。特に高齢者や障害を持つ方々への支援は、地域の絆を強化する鍵であると感じた。

また、避難所と仮設住宅の改善についても、避難生活が長引くと心身に大きな負担がかかるため、迅速な支援と適切な環境整備を進めることが住民の安心につながることを学んだ。

さらに、過去の災害から得た教訓を政策に反映し、地域の力を結集して助け合う仕組みを構築することが、未来の災害対策において必要不可欠であると理解した。

住民主体の防災・復興計画や個別避難計画を策定し、地域の実情に即した対応を行うことが、災害に強い社会を築くための基盤となることも強調された。

普段から地域のつながりを大切にし、いざという時に備えることが、災害に強い社会を築く基盤となることを再認識した。

縁があって、酒井先生が編著者である「災害看護の本質」という本を読んだことがある。被災地支援活動に尽力され、約10年前に亡くなられた黒田さんとともにされてきた活動、その1コマ1コマに大変感銘を受けた。いつか酒井先生の話聞いてみたいと思っていたので、本日講義を受けられて大変光栄であった。

2025.4.24 2限目 ～平時の防災と議員の役割について～

【所感】

跡見学園女子大学の鍵谷一先生による講義は、ユーモアと温かさに満ちており、参加者全員が自然と笑顔になる雰囲気になった。秋田県男鹿市出身というご自身のルーツや「なまはげ」の話を交えながら、地域のつながりや防災の本質について分かりやすく語られたことが印象的であった。

講義の中で特に心に残ったのは、「災害は“想定外”が当たり前である」という指摘である。どれほどマニュアルを整備しても、現場では予期せぬ事態が必ず起こる。そのため、現場で柔軟に対応できる力が何よりも重要であると痛感した。災害時には、その場にいる人たちが情報や知恵を出し合い、状況に応じて最善の判断を下すことが求められる。

また、「ご近所さん」の力を侮ってはならないという言葉も強く印象に残った。高齢者や障がいのある方の命を守るのは、まず身近な地域の人々である。普段から「誰がどこにいるか」を知り合い、顔の見える関係を築いておくことが、防災の第一歩であると再認識した。

さらに、トイレ問題が命に直結するという現実も改めて考えさせられた。災害時には排泄を我慢することで脱水や感染症のリスクが高まる。簡易トイレの備蓄や、家族の人数分の準備ができているか、日常から確認しておく必要がある。

そして、「正常化バイアス」にも注意が必要である。人は「自分は大丈夫」「関係ない」と思いがちであり、それが避難の遅れにつながる。日ごろから「災害は必ず来るもの」と意識し、心の準備をしておくことが大切である。

個別避難計画の必要性についても、具体的な事例を交えて説明があった。支援が必要な人が「誰に助けを求めるか」が明確であれば、避難がスムーズに進む。できることから地域で取り組み、支援体制を強化していくことが求められる。

また、「情報」よりも「話し合い」が大切であるという指摘も心に残った。情報を集めるだけでは不十分であり、家族や地域で災害時にどう動くかを日頃から話し合っておくことが、命を守る行動につながる。

防災は、特別な誰かが担うものではなく、私たち一人ひとりが当事者意識を持って取り組むべき課題である。若い女性議員として、地域の皆さんとともに、助け合えるまちづくりを進めていきたい。今できることから一歩ずつ、地域の防災力向上に努めていく所存である。鍵谷一先生の講義は、私自身の防災への意識をさらに高める貴重な機会となった。

岩手県大槌町の災害対応に関する資料をもとに、ワールドカフェ形式で学びを深めた。

ワールドカフェとは、4人1組で円卓を囲み、リラックスした雰囲気の中で自由に話し合う対話のスタイルである。今回は、15～20分×3ラウンドで実施した。

《ラウンド1》

まずは自己紹介からスタート。資料を読んで気づいたことや課題をポストイットに書き出し、似た意見はまとめて模造紙に整理した。

《ラウンド2》

メンバーをシャッフルして新しいグループへ。元のグループから1人だけ“カフェマスター”として残り、話し合いの橋渡し役を務めた。模造紙の意見に見出しを付けながら、さらに議論を深めた。

《ラウンド3》

元のグループに戻って意見を再整理。「行政が平時からできること」をテーマに、具体的な課題と対応策をまとめて、A4用紙に清書した。最後は全員で各グループの意見を見てまわり、良いと思うものに赤丸シールで投票した。

印象に残ったキーワードは以下の通りである。

職員のメンタルケア

→ 災害時の対応力を支えるのは、日頃からの心のケアである。

個別避難計画×議員の関与

→ 議員が動くことで、地域に合った避難計画づくりがスムーズになる。

災害別の防災訓練

→ 地震・水害・土砂災害など、種類ごとに想定した訓練を行うことが重要である。

平時からの備えが、いざという時に命を守る。行政・議会・地域、それぞれの立場でできることを考えることが防災力アップの第一歩である。

防災は「特別な誰か」ではなく、「私たちみんな」で育てるものである。安心できるまちを作っていきたい。

2025.4.25 1 限目 ～能登半島地震における対応と取組～

【所感】今回の講義を通じて、能登町の地震被害とその対応について深く学ぶことができた。特に印象に残ったのは、地域の団結力と日頃の訓練の重要性である。地震直後に開催された「あばれ祭」は、地域の絆を強める大きな力となり、避難訓練の成果が津波から多くの命を守った。

また、消防団の迅速な対応には感銘を受けた。金七議長自身も現場で活動され、その姿勢が地域に安心感を与えたことは間違いない。消防団の存在が地域防災の要であることを改めて実感した。

一方で、復興にはまだ多くの課題が残されている。人員不足や技術職員の不足が復興の妨げとなっており、長期的な支援と共感の継続が求められている。ペーパーレス議会の導入により、情報共有が迅速化されている点は非常に有効であり、今後も ICT の活用が期待される。

この講義を通じて、被災地の現状を直接知ることができ、支援の在り方を考える貴重な機会となった。現役の議長という立場でのお話ということもあり、災害が起きた場合の議会の動きも臨場感を持って学ぶことができた。

地域の備えと連携を強化し、災害に強いまちづくりに努めていくことが重要であることも実感した。今後も復興支援に向けて、私たちにできることを考え、行動していきたいと思う。

2025.4.25 2 限目災害時、復旧・復興時の議員の役割

【所感】この講義を通じて、改めて災害対策の重要性を実感した。特に、過去の災害から学ぶことの大切さを痛感した。東日本大震災の教訓を活かし、我々一人ひとりができることを考え、行動に移すことが求められている。

災害時には、まず道路を開くことが最優先されるという話が印象的であった。これにより、救助活動がスムーズに行われ、多くの命が救われる可能性が高まる。普段からの備えが、いざという時に大きな力を発揮するのだと感じた。

また、家族の力が防災の鍵であるという点も心に残った。家族で協力して避難計画を立てることが、いざという時に安心感をもたらす。特に高齢者や障害者を守るためには、地域全体で支援の輪を広げることが必要である。福祉施設が安全な場所に設置されることも重要であり、これが実現されることで、より多くの人々が安心して生活できる環境が整うと考える。

さらに、耐震化が地震だけでなく火災にも有効であるという点は、非常に興味深いものであった。建物の耐震化を進めることで、災害時の被害を大幅に減少させることができるのだ。個別避難計画を作成し、支援者と連携して安全を確保することも、我々が今すぐに取り組むべき課題である。

訓練に参加することで、実際の避難時にスムーズに行動できるという話も、非常に納得のいくものであった。日頃からの訓練が、いざという時に役立つのだと改めて感じた。地域のつながりを強化し、共生社会を築くことが、我々の安全を守るために必要不可欠である。

「防災は愛と科学と歴史で成り立っている。」

先生の言葉が、大変印象的だった。我々一人ひとりができることを考え、行動に移すことで、より安全な社会を築いていきたいと思う。今からできることを始め、未来の災害に備えたい。

2025.4.25 3限目 災害時、復旧・復興期の議員の役割～演習～

今回の演習も、前日と同様にワールドカフェ形式で「ラウンド1～3」の3部構成で実施された。

《ラウンド1》まずは災害時における議員の役割について、参加者全員で意見を出し合った。避難所運営や情報発信、住民との連携など、具体的な課題が多く挙げられた。「自分だったらどう動くか」を真剣に考える時間となり、議員としての責任を再認識する機会となった。

《ラウンド2》次に、実際に起こりうる問題を別のグループに移動して深掘りした。マニュアルの有無やAI活用のアイデア、ペットや障がい者への配慮など、幅広い視点での議論が行われた。他の議員の経験や地元の事例もシェアされ、非常に学びの多い時間であった。

《ラウンド3》最後に、出てきたアイデアを具体的なアクションプランにまとめて発表した。「AIで防災マニュアルを音声化」「議員ネットワークを活かした情報共有」など、実践可能な提案が多数生まれたことは大きな成果である。

今回の演習を通じて、世代や立場を超えて本音で語り合えたことが何よりの収穫であった。柔軟な発想や新しい技術を取り入れながら、地域の安心・安全を守るために、これからも一歩ずつ前進していく所存である。

2025.4.25 4 限目 ～まとめと振り返り～

最後は、鍵屋先生によるまとめの講義。この2日間の研修を通じて、災害時の対応や防災教育の重要性について深く学ぶことができた。災害時における議会の役割は、住民の命と尊厳を守ることであり、行政と協力して迅速な対応をサポートすることが求められる。特に情報の一元化と、行政に負担をかけない議会運営が重要である。また、災害時には正確な情報が命を救うため、議員は地域での情報収集を行い、住民にわかりやすく伝える役割を担う必要がある。例に挙げられた「釜石の奇跡」と呼ばれる東日本大震災の事例では、防災教育が子どもたちの命を救ったことが語られ、防災教育の力の大きさを知った。訓練を通じて、子どもたちは自らの判断で安全な場所へ避難することができたとのことであった。

さらに、ハーバード大学の研究によると、良好な人間関係が健康と幸福に寄与することが示されており、災害時も人間関係を大切にし、地域全体で協力することが復興への大きな力となることを学んだ。災害時には、各団体が協力して支援体制を整えることが重要であり、被災者が尊厳を持って生活できるよう、必要な支援を迅速に提供することが求められる。

この研修を通じて、防災に関する大きな学びを得た。是非とも共有し、伊万里市議会にも落とし込んで、さらに学びを深めたい。

様式第5号・その1（第7条関係）

（1 調査1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研 修 内 容 又 は 目 的	令和7年度第2回市町村長等・議会議員特別セミナー		
研 修 年 月 日	令和 7年 7月 28日 ~ 7月 29日	宿泊の有無	有
研 修 場 所	全国市町村国際文化研究所		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	36,820円		
宿 泊 費			
そ の 他 経 費			
合 計	36,820円		

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書

旅行者 木寺 智子 議員

期 間 令和7年7月28日（月）～令和7年7月29日（火）

行き先 全国市町村国際文化研究所 （滋賀県大津市）

内 容 令和7年度第2回市町村長等・議会議員特別セミナー

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		35,220	伊万里～大津京（往復）
宿泊料		0	受講負担金に含む
交通費	市	1,600	800円×2日
計		36,820	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

研究研修・調査報告書

伊万里市議会議長 中山 光義 様

下記のとおり研究研修・調査を行いましたので報告します。

令和 7年 9月 3日

氏名 木寺 智子

実施年月日	自 令和7年 7月28日 至 令和7年 7月29日	2日間	宿泊	☒ 有 ☐ 無
場所	全国市町村国際文化研究所			
目的	令和7年度第2回市町村長等・議会議員特別セミナー			
内容 感想等	別紙のとおり			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



研修1日目 1 限目

[真の意味での持続可能な都市を目指して]

神戸市長・久元喜造氏による講義は、持続可能な都市経営とは何かを問い直す貴重な機会だった。

講義では、国の人口推計に依存せず、神戸市が独自に厳しい見通しを立てて政策立案を行っている点が印象的であった。先行きが厳しいことを前提にしながらも、希望を持って都市づくりに取り組む姿勢に、自治体経営の本質を見る思いがした。

都心部では、タワーマンションの無秩序な建設を抑え、商業・文化機能を計画的に集積することで、都市の質の向上を目指している。また、郊外においても、既存の鉄道インフラを活用し、駅周辺の再開発や運賃引き下げ、駅舎の改修を通じて人の流れを取り戻す努力がなされている。

さらに、森林や里山の再生にも力を入れており、林業の振興と若者の参画を通じて、自然と人が共に生きる地域づくりを進めている。特にこの「里山再生」の取り組みは、都市型の施策が中心だったこの講義の中で、伊万里市にとっても参考になり得る具体的な内容であった。中山間地域を多く抱える伊万里においては、林業の再生やそれに対する若者の関わり方など、ヒントとなる視点が多く含まれていたと感じる。

空き家対策についても、老朽化した空き家の解体促進と、税制を活用した利活用の推進により、地域の安全と景観の両立を図っているとのこと。制度と実態をうまくつなぐ仕組みは、今後の政策に活かせる視点である。

神戸市のような大都市と伊万里市では規模も課題も異なる部分が多い。しかし、人口減少を前提とした自治体運営や、自然資源と人との関係を見直す姿勢には、共通する学びがあると実感した。

講義全体を通じて、持続可能な都市とは「成長を求め続けること」ではなく、「今ある資源を活かし、丁寧に未来へとつなぐこと」であるとのメッセージが込められていたように思う。久元市長の冷静かつ実践的な語り口には説得力があり、今後のまちづくりを考える上で多くの示唆を得ることができた。

研修1日目 2 限目

〔地域の魅力を引き出す文学の力〕 対談形式の講義

この対談は、文芸評論家・三宅香帆さんと小説家・宮島みなさんによって行われたものであり、創作活動の背景や地域と文学の関係性に深く触れる貴重な時間であった。特に、宮島さんが滋賀を舞台に青春小説を執筆するに至った経緯や、地名が全国に知られていくことへの喜びを語られた点には、地域に根ざした作品の持つ力を改めて感じさせられた。

舞台設定が物語に与える影響や、現実とフィクションの境界をどう描くかといった話題も非常に興味深く、読者としてではなく、創作者としての宮島さんのまなざしが随所々にじん でいた。プロット構成やキャラクターの造形、編集者とのやり取りを通して作品が練り上げられていく様子からは、作品の裏側にある努力と葛藤を垣間見ることができた。

私は、宮島みなさんと三宅香帆さん、どちらの著作も愛読しており、今回の講義を楽しみにしていた。だからこそ、「地域の魅力を引き出す文学の力」というテーマを掲げた今回の対談において、もう少し本質に迫る問いや展開が見られればと感じたのも正直なところである。質疑応答の時間には思い切って手を挙げ、「御二方が考える【地域の魅力を引き出す文学の力】というものを具体的に教えていただきたい」

という質問をしてみたものの、残念ながら核心を突く答えには至らず、いささか消化不良のまま講義を終えることとなった。

とはいえ、作家自身の言葉で語られる創作への情熱、そして地域と向き合う姿勢には強く心を動かされた。文学が地域社会に与える影響を考えるきっかけとして、この対談は今後の自身の活動にも何らかのヒントを与えてくれるものであったと感じている。

様式第5号・その1（第7条関係）

（1調査1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研 修 内 容 又 は 目 的	令和7年度第2回市町村議会議員研修〔2日間コース〕 「自治体予算を考える」		
研 修 年 月 日	令和 7年 8月 7日 ~ 8月 8日	宿泊の有無	有
研 修 場 所	全国市町村国際文化研究所		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	36,820円		
宿 泊 費			
そ の 他 経 費			
合 計	36,820円		

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書

旅行者 木寺 智子 議員

期 間 令和7年8月7日（木）～令和7年8月8日（金）

行き先 全国市町村国際文化研究所 （滋賀県大津市）

内 容 令和7年度市町村議会議員研修〔2日間コース〕「自治体予算を考える」

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		35,220	伊万里～大津京（往復）
宿泊料		0	受講負担金に含む
交通費	市	1,600	800円×2日
計		36,820	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議長 中山 光義 様

下記のとおり研究研修・調査 を行いましたので報告します。

令和 7年 9月 3日

氏名 木寺 智子

実 施 年 月 日	自 令和7年 8月 7日 至 令和7年 8月 8日	2日間	宿泊	☒ 有 ☐ 無
場 所	全国市町村国際文化研究所			
目 的	市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体予算を考える」			
内 容				
感 想 等	別紙のとおり			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



2025 年 8 月 7 日

1. 目的と評価基準の違い: 民間企業=利益追求・決算重視 / 自治体=行政サービス実行・予算重視
2. 会計方式の違い: 民間=発生主義・複式簿記 / 自治体=現金主義・単式簿記
3. 会計年度独立の原則と例外: 単年度完結、繰越制度・出納整理期間・繰上充用
4. 総計予算主義の原則: 歳入・歳出は相殺せず全額計上
5. 予算編成プロセス: 予算要求→財政査定→首長査定→提案
6. 首長の予算提案権: 事業執行責任の明確化のため首長に専属
7. 議会の修正権と限界: 減額修正は可能 / 増額修正・組み替えは不可
8. 予算への関与のタイミング: 予算要求期（10～11 月）が重要
9. 予算・会計の種類: 当初予算・補正予算・暫定予算・骨格/肉付け予算、一般会計と特別会計

所感

今回の講義で特に印象的だったのは、自治体財政において「決算」よりも「予算」が重要視されるという点である。市民との約束である予算を正確に執行することが、自治体の責任であり信頼につながる。議員としては、決算を見て良し悪しを判断するだけではなく、予算の編成段階で市民の声をどう反映させるかが極めて重要であると痛感した。

また、議会の修正権に限界があることも改めて理解できた。私たちは事業の必要性を問う立場にあるが、やりたい事業を議会で追加することはできない。したがって、市民の要望を政策に反映するためには、予算要求期に向けて担当部署と丁寧にコミュニケーションをとることが不可欠であると学んだ。

さらに、市民にとって予算書は専門用語が多く理解しにくい。そのため、議員としても分かりやすく伝える工夫が求められる。予算審議や広報活動を通じて、市民が「自分ごと」として捉えられるような説明を心がけたい。

今後への提案

- 市民向けに予算情報をビジュアル化した説明資料や動画を発信し、理解を促進する。
- 予算要求期に合わせ、議会や議員が市民の声を集約する場を積極的に設ける。
- 決算審査と予算審議を連動させ、翌年度への改善点を明確にする仕組みを強化する。

要点整理

- 健全化指標：将来負担比率は第三セクター等も含む。近年は概ね横ばい〜改善傾向。
- 実質公債費比率：現実の返済負担を示す。将来負担比率と算定範囲が異なる。
- 公営企業会計：資金不足会計が増加傾向。下水道・病院が中心。料金・制度運用の徹底が要。
- 世代間公平性：現行水準維持か将来負担配慮か。人口減少下で一人当たり負担が増大。
- 新税の検討：宿泊税・空室税など、行政課題と整合した設計が重要。
- 夕張市事例：短期借入「オーバーナイト」等の抜け穴は現在抑止。厳しい再建策を実施。
- 長期契約事業：焼却施設等は人口・稼働率の将来見通しを契約・期間設計に反映。
- 発生主義導入：複式簿記・資産台帳整備を進展も、評価・活用の明確化が課題。
- 財務書類の活用：施設更新計画・市民説明に資する“見える化”が鍵。

所感

本講義は、指標の読み方そのものを問い直す契機となった。将来負担比率と実質公債費比率は、算定範囲と意図が異なるため単純比較は適切ではない一方、複眼的に用いることで財政の持続可能性をより立体的に把握できると理解した。

また、公営企業会計（下水道・病院）の資金不足拡大は、料金設計・減免制度・サービス水準の再設計を迫る課題である。生活への影響を丁寧に検証しつつ、必要な改定を先送りしない合意形成が求められると痛感した。

長期契約事業については、人口・廃棄物量・稼働率の将来推計を契約条件に織り込み、上限・見直し条項を制度化する必要がある。さらに、複式簿記と資産台帳は“作って終わり”ではなく、更新費用の山を可視化し、統廃合や更新時期の最適化に直結させてこそ意義がある。

総じて、財政の目的は「お金を貯めること」ではなく「仕事（サービス）を持続させること」である。今と将来の公平を両立させるため、資料の可視化と平易な説明、計画と契約の見直しサイクルを強化していきたい。

予算編成と財政運営

1. 予算編成は将来世代への責任を意識し、財政健全性を保つ視点が不可欠。
2. 予算と決算は財政運営の両輪であり、特に予算時に将来への影響を議論することが重要。
3. 予算審議の方法や資料の充実度は自治体ごとに大きく異なる。
4. 財源には「自主財源」「依存財源」「一般財源」「特定財源」があり、一般財源の規模が自治体の政策自由度を左右する。
5. 修正案の成立には厳しい条件があり、首長の発案権や法令で定められた支出は修正できない。
6. 条例提案による予算拘束は首長との調整が不可欠。
7. 専決処分は議会が機能しない場合や緊急時に限定して運用され、後日議会承認が必要。
8. 繰越金や補正予算を活用した柔軟な財政運営が求められるが、繰越金の多用は本来の趣旨から外れる場合がある。
9. 予算の流用は原則禁止だが、人事異動に伴う給与費の流用は例外的に認められる。
10. 違法な予算執行が認定された場合、既に執行済みの予算は原則取り消せず、責任追及や住民訴訟の対象となる。

実務上の考慮事項

- 修正案提出時は首長の発案権を侵害しないか慎重に判断する。
- 条例提案による予算拘束は首長との調整が不可欠。
- 専決処分は緊急時や議会が機能しない場合に限定して運用する。
- 決算の課題を迅速に次年度予算に反映する仕組みを検討する。
- 暫定予算や専決処分の運用ルールを明確にしておく。
- 補正予算や繰越処理を活用した柔軟な財政運営を心がける。
- 市民生活への影響を最小限に抑えるための対応策を準備する。
- 議会と首長の信頼関係を構築し、円滑な調整を図る。
- 法令遵守を徹底し、違法な専決処分や修正を避ける。
- 否決時の対応策を事前に議会と共有しておく。

特別な状況と対応

- 議会が成立しない場合、首長は専決処分で予算を執行できる。
- 修正案が法令に反する場合、原案通り執行される。
- 条例提案で予算拘束を図る場合、首長との調整がなければ実効性に問題が生じる。
- 決算認定が遅れた場合、次年度予算への反映がさらに遅れる。
- 暫定予算が議会で可決されない場合、専決処分に対応することがある。
- 専決処分の適法性が争われた場合、最終的には裁判で判断される。
- 補正予算や繰越処理が適切に行われない場合、財政運営に支障が生じる。
- 議会と首長が対立している場合、条例提案による予算拘束は困難。

予算編成と財政運営

- 市民生活に重大な影響が出る場合、迅速な暫定予算措置が必要。
- 議会の審議が長引く場合、必要に応じて臨時会や特別委員会を設置する。

宿題・提案

- 自治体ごとの予算審議方法や修正権の運用実態を調査し、比較検討する。
- 専決処分や暫定予算の運用事例を収集し、課題と改善策をまとめる。
- 決算審査と次年度予算審議のタイムラグ解消に向けた提案を考える。
- 予算審議時に配布される各種書類を実際に読み、議決対象を確認する練習を行う。
- 自治体の繰越金や補正予算の運用状況を調査し、本来の趣旨と現状の違いをまとめる。
- 債務負担行為や地方債の設定事例を調べ、議会での審議プロセスを整理する。
- 自分の地域の議会でどのような財政議論が行われているか調べてみる。
- 一般財源と特定財源の割合や推移を調査し、自治体の政策自由度について考察する。
- 予算見積り根拠の根拠や徴収率の変動について、過去数年分のデータを分析する。

～所感～

本講義で強く印象に残ったのは、「予算編成は将来世代への責任を伴う」という視点である。年度内の収支や事業の成否だけに注目しがちであるが、実際には地方債や債務負担行為など、将来にわたる財政的影響を含めて考えなければならない。目先の利益や人気取りの施策ではなく、次の世代に安心して暮らせる基盤を残すための予算編成こそが求められていると感じた。また、繰越金や補正予算の運用についても多くの示唆があった。柔軟な財政運営に資する一方で、「繰越金をあてにする財政運営」は本来の趣旨を逸脱する危険があるとの指摘には大きな気づきを得た。議会としては「なぜ繰越が発生したのか」「その活用は適正か」を丁寧に検証し、市民に分かりやすく説明する責任がある。

さらに、修正権や専決処分といった制度面についても、理論上は認められていても実務上は難しい場面が多いことを理解した。議会が形骸化しないためには、「議会で議論しなければ誰も見ない」という言葉の通り、資料を的確に読み込み、質問や提案を通じて政策の是非を市民に示す必要がある。

本講義を通して、財政とは単に管理するものではなく、市民生活の未来をデザインする営みであると再認識した。今後も議員として、予算と決算を切り離さず、将来世代への責任を意識しながら審議と広報に臨んでいきたい。

決算と財政分析

1. 財政判断は「将来の行政サービスを維持できるか」が基準。
2. 財政指標はすべて決算数値を基に作成される。
3. 予算は自治体ごとに制度が異なり比較困難、決算が財政診断の基礎。
4. 決算カードにより全国統一基準で比較が可能。
5. 歳入決算は「調定額・収入済額・収入未済額・不納欠損額」で区分。
6. 不用額は必ずしも悪ではなく、節減の成果の場合もある。
7. 実質収支は黒字が基本で、望ましい比率は3~5%程度。
8. 経常収支比率の上昇は財政の硬直化を示し、将来への影響を考慮すべき。
9. 財政健全化法により、夕張市の破綻を契機に複数指標で健全性を評価。

所感

本講義を通じて、財政状況を判断するうえで「予算」ではなく「決算」が基礎であることを改めて認識した。予算は自治体ごとに異なる制度や補正の多さから比較には適さず、確定した決算数値こそが客観的な診断指標であるという点は極めて重要である。

また、不用額や実質収支比率についての解説は印象深かった。不用額は必ずしも否定的に捉えるべきではなく、むしろ節減の結果であれば評価されるべきである。さらに、実質収支比率は黒字であれば良いという単純なものではなく、3~5%の範囲で安定していることが望ましいとされる点は、市民への説明責任を果たすうえで押さえておきたい視点である。

経常収支比率が90%を超える現状や、夕張市の破綻を契機とした財政健全化法の意義についても学んだ。将来の行政サービスを守るためには、目先の財政規模や黒字額に一喜一憂するのではなく、長期的な視点から政策の継続性と財政の持続可能性を見極める姿勢が必要であると痛感した。

要点整理

- 予算・決算審査は方式が多様（本会議/委員会/特別委員会）で、全員参加型と審査時間の確保が課題。
- 議員間討論の活性化、反問権の設計、審査資料の公開方法の標準化が必要。
- 事務事業評価は「中間点集中」を回避し、評価軸を明確化・公開することが有効。
- 財源確保はふるさと納税・ネーミングライツ等の多様化を進めるが、格差と3割ルール順守の課題あり。
- 公共施設は老朽化と人口減少を踏まえ、統廃合・複合化・利活用の優先順位付けと予算整合が要点。
- 民間委託は契約期間に見直し条項を組み込み、評価指標を明確化。
- ICT/DX は通報・広報での活用進展も、教育分野での紙/デジ併存の解消が課題。

所感

本会議を通じ、最も重要なのは「審査の質と可視化」を高度化することであると再認識した。方式の違いは各自自治体の事情に根ざすが、共通して必要なのは、審査時間の確保、全員参加の場づくり、反問権や議員間討論の設計、そして資料公開の標準化である。

公共施設と人口減少の議題では、計画先行や場当たりの整備の弊害が顕在化している。固定資産台帳やライフサイクルコストの見える化を前提に、統廃合・複合化の優先順位を明確化し、予算との整合を外さない仕組みが不可欠であると痛感した。

財源確保は手段の多様化だけでなく、公平性と説明責任の確立が肝要である。ふるさと納税やネーミングライツは有効であるが、地域間格差やルール適合性を吟味し、市民負担・受益のバランスを丁寧に設計すべきである。

最後に、議会の役割は「意思決定の質」を高め、市民に伝えることである。議会同士の相互参照と優良事例の共有を進め、DX も活用して審査・評価・広報を循環させる運営へと磨き上げたい。

様式第5号・その2（第7条関係）

（1 調査1枚作成）

調 査 旅 費

（支出明細書）

調 査 目 的	①川崎市子ども夢パーク ②武蔵野プレイスについて ③ICT教育システム「渋谷区モデル」について
調 査 地	①川崎市子ども夢パーク②武蔵野市③渋谷区
調 査 年 月 日	令和 7年 10月 29日 ～ 10月 30日 / (宿泊の有無 有)
調 査 結 果	別紙のとおり
経 費 明 細 書	
旅 費	69,750円
そ の 他	
合 計	69,750円

研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議長 中山 光義 様

下記のとおり 研究研修 調査 を行いましたので報告します。

令和7年12月2日

氏名 木寺 智子

実施年月日	自 令和7年 10月 29日 至 令和7年 10月 30日	2日間	宿泊	④ 無
場所	①神奈川県川崎市 川崎市こども夢パーク ②東京都武蔵野市 武蔵野プレイス ③東京都渋谷区 渋谷区役所			
目的	①こども夢パークについて ②武蔵野プレイスについて ③ICT教育システム「渋谷区モデル」について			
内容				
感想等	別紙のとおり			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



川崎市「子ども夢パーク」視察報告書

【視察の目的】

川崎市の先進的な不登校支援・居場所づくりを学び、伊万里市の政策に活かすことを目的とした。

【夢パークの理念】

「生きているだけで祝福」を掲げ、禁止を最小化し、子どもの主体性・参画を重視する全国的先行モデル。

【施設と運営】

敷地 1 万㎡にプレーパーク・広場・音楽室等を配置。9～21 時開館、年間 7 万人利用。指定管理方式で NPO 約 30 名が運営。

【不登校支援のポイント】

安心できる環境、遊育・学育・ケアの循環、親支援、柔軟な出席認定、防災×遊びのプログラム等。

【まとめ】

夢パークは“子どもの権利を実装する場”であり、伊万里の居場所政策の方向性を探る重要な視察となった。

広場や泥遊び、自作遊具などを備えた常設居場所の必要性を改めて考え、市民会館跡地の利活用などに生かしたい。

所感

かねてよりの念願が叶った、今回の視察。以前伊万里にも講演に来られた、認定 NPO 法人フリースペースたまりば理事長の西野博之氏が自ら視察を担当してくださり、施設の概要や理念について熱いお話を聞くことができた。

西野氏が大切にしていることは、「子どもは生まれながらにして一人の人間であり、ただ生きているだけで祝福される存在である」という揺るぎない理念である。不登校の子どもを問題視するのではなく、「いのちの原石」として受け止め、安心して休み、失敗し、挑戦できる環境こそが子どもの育ちを支えるという考えが、一言ひとことから明確に伝わってきた。

また、「大人の不安を子どもに背負わせないこと」「困ったときに『なんとかなるよ』と言ってくれる人が地域にすることが居場所の条件である」という言葉には、子どもを取り巻く社会そのものを変えていくのだと考えさせられた。

禁止や管理を最小限にし、評価に縛られず、子どもが自分のペースで過ごせる“まち全体の学びの場”をつくるという理念は、夢パーク全体の空気感をつくる基盤となっていると強く感じた。

説明のあと、施設内を西野さんにあんないしていただいた。子どもたちが自由にのびのびと過ごす姿も、間近で見ることができた。外でこども夢横丁の準備として自作の屋台を建設中の子どもたちは、不登校の子、学校に通う子、分け隔てなく同じ輪の中で自然に交流していた。その光景はとても印象的で、子どもが安心して混ざり合える環境が自然と生み出されていることに大変驚いた。走り回って泥んこになって遊ぶ子や、小学生～高校生くらいのメンバーでバスケットをしている子たちの姿も。それぞれが自分らしい姿でいられ、誰も評価されず、否定されずに過ごしている。夢パークがつくっているのは遊び場ではなく、「子どもが自分でいられる場所」そのものだとして強く実感した。

伊万里市でも、このように子どもが自分を安心して出せる常設の居場所が必要だと思う。選択肢として、子どもたちの“日常の居場所”をつくること。つくる際には、子どもたちの豊かな発想を取り入れることが重要だと考える。

今回の視察で得た学びを、しっかり市に提案し、地域で支え合う環境づくりに活かしていきたい。

【視察報告書】

武蔵野市立ひと・まち・情報創造館「武蔵野プレイス」

視察目的：図書館を基幹とした複合公共施設の整備・運営手法を学び、本市における図書館機能、生涯学習、市民活動支援、青少年支援のあり方を検討するため。

【武蔵野市の概要】

武蔵野市の人口は「この4月1日時点」で148,285人と説明されており、近年は14万8千人台で概ね横ばいである。面積は10.98 km²とコンパクト。東京都23区と多摩地域の接点に位置し、都心部へ出やすい一方で緑が残る良好な住環境を有している。

【武蔵野プレイスの施設概要】

武蔵野プレイスは2011年7月に開館し、開館から14年が経過し15年目に入っている。構造は地上4階・地下3階で、開館時間は9時30分から22時まで、毎週水曜日が休館日。昨年度の年間入館者数は1,690,328人。大都市近郊の公共複合施設として高い利用水準にある。

機能として、図書館（基幹機能）、市民活動支援、青少年活動支援、生涯学習支援の4つを一体的に備える複合施設であり、管理運営は指定管理者方式により公益財団法人武蔵野文化事業団が担っている。施設設置は条例に基づき、図書館部分は武蔵野市図書館条例に位置付けられている。

【理念と空間・機能配置の特徴】

理念として「図書や活動を通して人と人が出会い、情報や知識や経験を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出す」ことが掲げられている。従来の図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターといった機能を、縦割りではなく横断的に組み合わせた「活動支援型」の公共施設である。

扉や壁で過度に区切らず、オープンな空間構成とすることで、偶発的な出会いと回遊性を高めている。造形は角を丸めた柔らかなデザインとし、公共施設特有の「敷居の高さ」を下げる工夫がなされている。図書館機能は、2階に子ども関連のにぎやかなゾーン、地下1階に専門書・文芸書を配置した静かなゾーンを設けるなど、音環境に配慮したゾーニングが行われている。また、バンド・ダンス等の高音量活動は地下2階に配置し、防音性と安全性を確保している。

【政策形成プロセスと運営モデル】

現在の敷地は、昭和 48 年頃を発端とする国有食料倉庫跡地の払い下げが基礎となっており、駅前のまとまった土地を公共施設として活用する方針のもと検討が進められた。平成期には、土地取得、市議会の委員会設置、市民アイデア募集、専門家会議による審議を経て基本計画が形成され、その後の人事交代や社会情勢の変化に応じて規模調整を行いながら、必要な機能を維持したまま 2011 年の開館に至っている。

運営面では、市のミッションを「情報アクセス支援」「学びの支援」「地域社会の活性化支援」と整理し、図書館・生涯学習・市民活動・青少年活動の 4 機能を連携・融合させる運営モデルを採用している。市と密接な関係にある財団を指定管理者とすることで、教育委員会所管機能との整合性を図りつつ、柔軟な事業展開を可能としている。

【利用状況と課題】

年間来館者数は平成 28 年度に 195 万 3 千人をピークとし、その後緩やかに減少、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだが、直近では再び増加傾向にあり、昨年度比で約 1 千人増となる見込みと説明された。地上 1 ～ 4 階の稼働率はコロナ禍前水準まで回復している一方、地下 2 階以降のスタジオ等は十分に回復しておらず、環境改善やプログラム再設計が課題とされている。

来館者アンケートでは、10 代を中心に若い世代の利用が多い傾向に加え、近年は 30・40 代の利用も増加している。また、市外利用者の割合も高く、ある年度には 46.5% に達しており、広域的な文化・学習拠点として機能していることがうかがえた。

【所感】

今回の武蔵野プレイスの視察では、ひとつの公共施設が、ここまで市民の学びや交流を豊かに支えられるのかと、驚きと感動の連続だった。図書館を核としながら、生涯学習、市民活動、青少年の居場所づくりを一つの建物の中で連携させていくという考え方は、まさに「市民が自然と集まり、つながり、学び合う場」を丁寧に形にしたものだと感じた。

特に印象に残ったのは、「用事がなくても来たくなる公共施設」を本気で目指してつくり込まれている点である。扉や壁をできるだけ減らし、フロアの中央には誰でも立ち寄れるオープンスペース。角の丸いデザインや柔らかな雰囲気は、市民にとって安心感を与え、公共施設にありがちな“近寄りがたさ”を払拭していた。偶然の出会いや新たな気づきが自然に生まれるよう、細やかな工夫が随所にあった。

また、空間づくりだけでなく、4つの機能が“ただ並んでいる”のではなく、“互いを高め合う関係”として運営されている点にも深く共感した。図書館で得た知識が市民活動につながり、青少年向けのスタジオや学びのプログラムへと発展していく。利用者の行動変化まで想定してデザインされており、「施設＝入れ物」ではなく「市民の成長を支えるプラットフォーム」として機能していることを改めて実感した。

一方で、地下階のスタジオ利用の伸び悩みなど、課題も率直に共有されていた。施設は完成したら終わりではなく、利用データをもとに改善を重ね続ける姿勢が必要であり、その意味では指定管理者との協働や、定期的な検証サイクルの重要性を強く感じた。

そして、来館者の年代が10代の若者に偏りすぎず、30代・40代が増えているという点も印象的だった。広域からの利用も多く（ある年度は46.5%）、市外の人にも自然と引き寄せられる魅力を持つ施設であることがよくわかった。伊万里市で若者の居場所や、市民活動の拠点づくりを考える際にも、大いに参考になる視点だと感じている。

今回の視察を通して、「公共施設は市民の人生を豊かにする場である」ということを改めて実感した。武蔵野プレイスで見た多様な学びと交流の風景を、伊万里市の未来にどう活かすか——これからの議会活動の中で、しっかりと考え、提案につなげていきたい。

渋谷区 ICT 教育・MetaMoji 視察報告書

【視察の概要】

渋谷区では「未来の学校」ビジョンに基づき、1人1台端末の早期導入（2017年～）と3代目基盤への刷新（2023年）を実施。ゼロトラスト構成、クラウド直結型ネットワーク、校務DX、教育データ利活用を柱に、全国的にも先進的なICT環境を構築している。

【基盤刷新と運用体制】

従来型の境界防御から脱却し、学校からインターネット直結でクラウドを活用するゼロクラウド方式へ移行。ICTセンター・デジタルサービス部と教育委員会が一体で推進し、校長・副校長など現場管理職も参画している点が特徴である。

【校務DXと端末管理】

教職員ポータルと決裁システムを連動し、電子化によって事務負担を大幅に軽減。端末管理はICT支援員が担い、教員の負担を最小化。LTE 端末や自宅 Wi-Fi の利用拡張により家庭学習の環境も改善されている。

【教育データの活用】

欠席、心の天気、ハイパー級テスト、危険キーワード検出などを統合したダッシュボードを整備。担任・管理職が同じデータを参照し、早期支援と学級経営に活用している。また児童向け振り返りアプリでは自己調整力と自己肯定感の向上が確認されている。

【MetaMoji（メタ文字）の活用】

現場教員の試用と評価に基づき採用。手書きモードや付箋など協働学習に有効な機能が多く、探究学習や体育・社会・国語など幅広い教科で活用が進む。共同編集や意見交流が容易で、学習ログの蓄積と振り返りにも有効である。

【AI 活用と業務削減】

Azure 上の専用環境で生成 AI を活用し、約 3,000 時間/10 か月の業務削減を達成。指導案作成支援、自由記述アンケート分析、トラブル対応、探究学習サポートなど多様なテンプレートが整備されている。

【研修・支援体制】

TLD（授業短縮日）を設けることで研修時間を確保。ICT 部会・教科研究部で教員同士の学び合いを促進し、未活用クラスの可視化で指導課が支援を行う。ICT は「道具」という意識が定着しつつある。

【渋谷区 ICT 教育・MetaMoji 視察 所感】

今回の視察では、「ICT 化が目的ではなく、子ども一人ひとりの学びを支えるための“当たり前前の道具”になっている」という姿勢が随所に感じられ、大きな発見となった。特に、教育委員会とデジタル部門が一体となって推進している点は非常に印象的であり、自治体としての覚悟と体制づくりの重要性を強く実感した。

まず驚いたのは、基盤そのものをゼロクラウド方式に刷新し、学校から直接クラウドを活用する構造を採用していることだった。安全性と利便性を両立させながら、現場が使いやすい環境をつくるために“土台から見直す”という発想は、まさに先進自治体の考え方だと感じた。ICT センター、デジタルサービス部、教育委員会、そして校長・副校長が同じ方向を向いて動いていることで、現場の負担を減らしながら改革を着実に進めている。

また、教育データの活用は、単なる“見える化”にとどまらず、担任・管理職が同じデータを共有し、早期支援や学級づくりにつなげる実践として根付いていた。心の状態や欠席、テスト状況、危険キーワードなど、多様な情報がひとつのダッシュボードにまとまっており、「気づく力」をデータが後押ししている。子どもたちの振り返りアプリで自己肯定感が伸びているという報告も、ICT が良い方向に機能していることを示している。

MetaMoji の活用については、現場教員の声を丁寧に拾い上げて採用したという点が特に響いた。手書きモードや付箋機能、共同編集など、実際の授業で“使いたくなる仕組み”がそろっており、探究学習や体育・国語など幅広い教科で活用されていた。ICT の導入が目的化するのではなく、授業の質を高めるための道具として自然に溶け込んでいく姿が印象的であった。ちなみに伊万里に戻ってとある学校の校長先生に確認したところ、伊万里市の学校現場においても特にトラブル等なく活用されているとのことだった。

さらに、生成 AI の活用によって約 3,000 時間の業務削減が実現している点にも大きな可能性を感じた。指導案作成の支援、アンケート分析、トラブル対応など、教職員の“本来業務ではない負担”を確実に減らす取り組みが進んでおり、教員が子どもと向き合う時間を取り戻すための強力なサポートになっている。

そして、この ICT 環境を支えるための研修体制が丁寧に設計されていることも見逃せない。TLD と呼ばれる授業短縮日を設け、教員同士の学び合いの時間を確保している点は非常に参考になった。ICT 部会や教科研究部で活用状況を可視化し、必要なクラスには支援が入る仕組みは、「やりっぱなし」にならない運用の鍵だと感じた。

今回の視察を通して、ICT 環境の整備は“機器を配ること”ではなく、“使い続けられる体制を作ること”だということの当たり前のことを改めて痛感した。渋谷区の先進的な取り組みは、伊万里市における教育 DX の方向性を考えるうえで、大きなヒントを与えてくれるものである。子どもたちの学びを支えるため、ICT を「特別なもの」ではなく「日常、

当たり前」にしていくことができるよう、今回の学びをしっかりと今後の議会活動に活かしていきたい。

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書

旅行者 梶山 太 議員、力武 英一郎 議員、木寺 智子 議員

期 間 令和7年10月29日（水）～令和7年10月30日（木）

行き先 ①川崎市子ども夢パーク、②武蔵野市、③渋谷区

①子ども夢パークについて
 ②武蔵野プレイスについて
 内 容 ③ICT教育システム「渋谷区」モデルについて

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
運 賃	4,140	伊万里～福岡空港（往復）
	330	羽田空港－川崎
	660	川崎－三鷹
	410	三鷹－東京
	510	東京－羽田空港
航空機+ホテルパック （朝食なし）	44,600	福岡－羽田（往復）＋ホテル1泊
食卓料 （夕食相当分）	2,600	2,600円×1日
交通費	政令指定 都市 特別区	3,400 1,300円×1日＋1,700×1日
計	69,750	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領収書

再発行(1)

発行 No.AJP0001422482
表示日: 2025年09月30日

下記、正に領収いたしました。

宛名 木寺智子 様
金額 10%対象
¥133,800—内消費税額 ¥12,168
*但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)
予約番号 [REDACTED]
旅行期間 2025年10月29日 ~ 2025年10月30日
決済日 2025年07月25日

(3人分)

*本領収書は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社リクルート
〒200-8610
東京都千代田区丸の内3-6-20 丸の内三井ビルディング
登録番号: T5010001149426

133,800円 ÷ 3人
= 44,600円

3名分

10月29日 10:15 福岡発⇒11:55 羽田着

10月30日 19:35 羽田発⇒21:40 福岡着

朝食なし

様式第5号・その4（第7条関係）

（年間分）

資 料 購 入 費

（支出明細書）

経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額 (円)	備 考
図 書	図書名 議員NAVI Plus	50,000	
月 刊 誌 等	誌名		
新 聞 購 読 料	新聞名		
家庭用新聞名			経費に含まない。(第1紙)
そ の 他			
合 計		50,000	

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年04月28日

収 入

印 紙

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年05月28日

収 入

印 紙

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年06月30日

収 入

印 紙

千
東
第
代

山2-11-17

田中英

領 収 証

木寺 智子

様

金額 ¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年07月28日

収 入

印 紙

〒10
東京
第一
代表

11-17
中英弥

領 収 証

木寺 智子

様

金額 ¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年08月28日

収 入

印 紙

〒10
東京
第一
代表

11-17
中英弥

領 収 証

木寺 智子

様

金額 ¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金 として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年09月29日

収 入

印 紙

〒10
東京
第一
代表

11-17
中英弥

領 収 証

木寺 智子

様

金額 ¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2026年03月02日

収 入
印 紙

〒10
東京
第一
代表

11-17

中英弥